

室瀬高架橋の橋梁補修工事に伴う交通規制について

栃木県道路公社では、日光宇都宮道路 日光市室瀬地内（15.8kp付近）の既存橋梁（室瀬高架橋）において、橋梁補修工事を実施しています。

工事にあたりましては、**昼夜連続で片側2車線のうち、1車線（走行車線）を規制**することとなります。

道路をご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

- | | |
|---------|---|
| 1.工事箇所 | 日光宇都宮道路 日光市室瀬地内（室瀬高架橋） |
| 2.規制区間 | 【下り線（日光方面）】 15.2kp～15.9kpの700m区間
【上り線（宇都宮方面）】 15.7kp～16.3kpの600m区間 |
| 3.規制期間 | 【下り線（日光方面）】 令和2年5月11日から令和2年6月4日まで
令和2年7月10日から令和2年9月下旬まで
【上り線（宇都宮方面）】 令和2年6月5日から令和2年7月9日まで
※ 8月9日～8月16日（お盆期間）は規制を行いません。
工事の進捗により、上下線の切替の日にちが多少ずれる可能性があります。 |
| 4.規制の内容 | 車線規制区間は最高速度が50km/hとなります。
ご利用の際は現場の標識等に従い、安全走行をお願いいたします。 |

